



平成27年10月16日
運輸審議会審理室

北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の特別急行料金の上限設定認可申請事案に関する諮問及び公聴会の開催決定について

1. 諮問のお知らせについて

平成27年10月15日付けで、北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の特別急行料金の上限設定認可申請事案について、国土交通大臣から運輸審議会に諮問がありましたので、お知らせします。**資料1**

2. 諮問事案に係る公聴会の開催決定について

平成27年10月15日付けで、国土交通大臣から運輸審議会に諮問された北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の特別急行料金の上限設定認可申請事案について、当審議会は、平成27年11月26日に公聴会を開催することを決定したのでお知らせします。**資料2**

[問合せ先]

運輸審議会審理室 調査官 川崎、課長補佐 木村、議事係 近藤
(代表) 03-5253-8111 (内線 53515)、(直通) 03-5253-8810

[諮問事案に関する連絡先]

鉄道局鉄道サービス政策室 課長補佐 猪狩、係長 南
(代表) 03-5253-8111 (内線 40634)、(直通) 03-5253-8543
(FAX) 03-5253-1633